

# 第3回 川越町地域公共交通会議資料

令和5年1月26日

川越町役場 企画情報課

# 実証実験に関する事項

	デマンドタクシー	乗り合いバン
①実施期間	令和5年10月～12月	実施を見送り
②運行日	月曜日から土曜日 (※日曜日、祝日、12/29～12/31は運休)	—
③運行時間	午前8時～午後5時 (※予定)	—
④運行方法	車両1台・運転手1名	—
⑤予約方法	利用の前日までに電話予約 (※予定)	—
⑥概算費用	約6,000,000円	約6,900,000円
⑦利用料金	有料 (100円～300円程度)	—
⑧対象者	65歳以上 (※)	—
⑨利用料金 (本格運行時)	1回 300円程度で検討	無料
備考	利用者へのアンケート調査を実施し、 事業効果を検証	

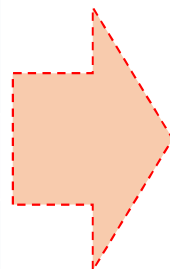
※介助者1名同乗可

# 運行形態と運行方法

※定員に運転手を含む

## ○現行ふれあいバス

マイクロバス型 (定員: 23名)				
ルート	停留所 (箇所)	距離 (km)	時間 (分)	便数
①北コース	24	19.5	63	8
②南コース	20	17.8	59	8

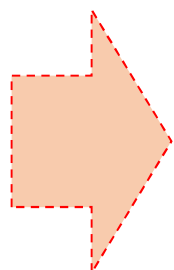


## ○改善案① (前回交通会議提示)

バン型 (ハイエースコンピューター・定員: 14名)			
ルート	停留所 (箇所)	距離 (km)	時間 (分)
①北コース	11	10.2	28
②中コース	8	7.3	21
③南コース	11	10.0	30

## ○改善案② (町内8の字循環方式)

※停留所については仮設定



バン型 (ハイエースコンピューター・定員: 14名)					
ルート	停留所 (箇所)	距離 (km)	時間 (分)	便数	
北コース側	15	—	40	12便 (6便×2台)	2台で8の字 1日各6便運行
南コース側	20	—	40		

# 停留所設定基準（概要）

※詳細は資料2 参照

	デマンドタクシー	乗り合いバン
基本事項	(新) ふれあいバスの停留所 (新設・移設・廃止など変更後の停留所)	
①	自治会による選定	自治会へ報告
②	町との協議	(意見があれば再検討)
③	鉄道・バス事業者との協議	
④	道路管理者・警察等の協議	
⑤	庁内最終協議	
⑥	交通会議へ報告・各種届出	

※停留所の変更については、区長要望時（年1回）